

令和8年度 岩手県立水沢高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～水高版ウェルビーイングの実現に向けて～

水沢高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度: 13.9日(参考: R5年度:13.7日、R6年度:14.3日)

【定性的現状】

- 教職員の意識(業務に対する熱心な取組)
 - ・平日の場合、定時退庁が難しい。
 - ・週末の部活指導時間が多い。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を80時間以下とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にする。
- 必要な時に休める雰囲気醸成する。
- 授業の準備に時間が取れるように、業務の平準化を目指す。

【目指す姿】

- ・ ワークライフバランスを意識した働き方を全教職員で意識し、仕事と私生活を両立できていると感じられる職場となっている。
- ・ 質の高い教育が実践でき、生徒、保護者、教職員の満足度の向上を目指している。
- ・ メンタルヘルスについて全体で取り組む職場となっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、メンタルヘルス対策について周知、呼びかけを行う。・ 時間外在校等時間が80時間以下となるよう、毎日の勤務時間に気を配り業務改善について相談に応じ、助言を行う。・ 管理職が適切な振替や特割の申請促進に努める。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ すべての業務においてICT化を進める。(紙によるアンケートの廃止、デジタル採点の導入、保護者宛て文書のペーパーレス化など)・ 授業における一人一台端末の活用を促進する。(課題の提示、回収)
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 部活動における休養日の完全実施に取り組む。(3連休には必ず部活動休養日を設定)・ 本来学校が行うべき業務の明確化を行い、その業務を保護者に対して周知し理解していただく。
	令和8年度重点取組事項	<ul style="list-style-type: none">・ 週2回の定時退庁の実施。・ 全ての教職員において、年次休暇等の平均取得日数が増加する。

4 アクションプランの周知方法

- ・ アクションプランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTAの会議等を通じて、保護者に対してアクションプランの内容の説明を行います。